

認知症の人も家族も安心して暮らせる社会の構築を求める意見書

我が国における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えた備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積が図られ、認知症を進行させる要因の解明が進むなど、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解の下、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府においては、認知症の人も家族も安心して暮らせる社会の構築のために、また、認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、下記事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 家族や周囲の人々が、認知症の人に対して初期の段階から適切に対応するための認知症サポーター等の育成や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のため、当事者や家族との連携を重視しながら、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 低所得者や圏域外の人々も含めた認知症グループホームへの入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養などの知識や情報を提供し、国民の日常をサポートする体制を整備すること。
- 5 国と地域が一体となって、認知症に対する施策を総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 宛て（各通）

衆参両院議長

水戸市議会議長 須田 浩 和

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る
取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者で、疲労感、倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、息苦しさ、集中力や記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナウイルス感染症への向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変重要な課題である。

よって政府においては、新型コロナウイルス感染症の後遺症に苦しむ方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、下記事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連も含めた実態調査を推進すること。
- 2 後遺症の一例に挙げられている上咽頭炎について、その治療として一部医療機関で実施されているBスポット療法（EAT、上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

内閣総理大臣
財 務 大 臣 宛て（各通）
厚生労働大臣
衆参両院議長

水戸市議会議長 須 田 浩 和